

協定の主な内容

福島県と公益社団法人こども環境学会は、こどものより良い成育環境づくりとこどもを生み育てやすい環境づくりを推進するため、包括連携協定を締結しました。

具体的には、次のような取り組みを進めて参ります。

1. 知的資源、物的資源の活用に関する事

- 専門的見地からの助言及び支援（こどもの発達発育に必要な環境整備や遊び方への提言、屋内・屋外遊び場や保育園等の遊び環境への助言など）
- ネットワークの強化（県内外の学会関係団体と県、市町村、民間団体との連携強化）
- 学会からの研究成果の提供、県からの統計資料などの提供
- 学会が主催する各種行事への福島県の参画

2. 人材の育成に関する事

- 講演会、研修会の内容充実、講師の派遣
- 民間活動者の育成

3. 共同で実施する事業の企画、調整及び推進に関する事

- 平成 25 年度は、調査研究事業の企画
- 子どもの遊び環境サポート事業の現地調査、アドバイス及び講演会等の企画

4. 情報発信の促進に関する事

- 学会による全国、世界への情報発信
- 県による子育て支援関係者への学会の活動などの紹介

5. その他目的を達成するために必要な事項